

# 求人者マイページ開設用アカウント登録書

ハローワーク山形

令和 年 月 日

ログインアカウントとして使用するメールアドレスを次のとおり登録します。

事業所名; \_\_\_\_\_

事業所番号; 0601- \_\_\_\_\_

メールアドレス; \_\_\_\_\_  
※1つのメールアドレスで複数のアカウント登録はできません。

来所者役職・氏名 \_\_\_\_\_  
※本手続きの社会保険労務士による事務代理はできません。

安定所記入欄;

入力済 ・ 未 処理年月日;

## マイページの開設手順

メールの受信制限をしている場合は、パスワード登録手続きを行う前に、「[system@mail.hellowork.mhlw.go.jp](mailto:system@mail.hellowork.mhlw.go.jp)」からの受信を許可してください。

Step 1

・窓口で職員が職員端末からメールアドレスを登録しアカウント登録。※

Step 2

・HWISの「パスワード登録」からアクセスし、利用規約・プライバシーポリシーに同意する。

HWISとは、「ハローワーク インターネット サービス」の略

Step 3

・登録したEメールアドレスに、認証キーが届く。(30分有効)

Step 4

・パスワード・認証キーを登録する。

◆ step2以降は、自らの登録操作をお願いします。

◆ 操作が不明な場合は、ヘルプデスクで対応いたします。

↓

☎ 0570-077450  
月～金 9:30～18:00  
(年末年始・祝日除く)

## 開設完了

※ 事業所のPCからログインアカウント・パスワードを登録し、求人情報の入力【仮登録】を行い、マイページを開設することも可能ですが、この場合は、14日以内に窓口にお越しいただき、【本登録】を行う必要があります。